

平成 2 8 年

第 10 回飯館村議会臨時会会議録

自 平成 28 年 11 月 25 日
至 平成 28 年 11 月 25 日

飯 館 村 議 会

平成28年第10回飯館村議会臨時会会期日程（案）

（会期1日間）

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	11.25	金	本会議	午前11時00分	開 会 諸般の報告 1. 会議録署名議員の指名 2. 会期の決定 3. 村長の提案理由の説明 4. 議案審議 閉 会

平成28年11月25日

平成28年第10回飯館村議会臨時会会議録（第1号）

平成28年第10回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成28年11月25日（金曜日）					
招集場所	飯館村役場					
開閉会の日時及び宣告	開会	平成28年11月25日 午前11時00分				
	閉会	平成28年11月25日 午後 1時40分				
応（不応） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席9名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不応 △○ 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	相良弘	○	2	高野孝一	○
	3	渡邊計	○	4	菅野新一	○
	5	北原経	○	6	松下義喜	○
	7	伊東利	○	8		
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷友孝	○
署名議員	3番 渡邊 計		4番 菅野 新一		5番 北原 経	
職務出席者	局長 齊藤 修一		書記 北原 美樹		書記 齋藤 博史	
地方自治法の 第121条の1 により定め られた者 の氏名 ○ 出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	愛澤伸一	○	住民課長	細川亨	○
	健康福祉課長	但野正行	○	復興対策課長	中川喜昭	○
	建設課長	高橋祐一	○	飯野支所長	高橋正文	○
	会計管理者	石井秀徳	○	教育長	中井田榮	○
	教育課長	村山宏行	○	生涯学習課長	藤井一彦	○
	代表監査委員	佐藤榮一	○	農業委員会 会長	菅野宗夫	○
	農業委員会 会長	石井秀徳	○	選挙管理委員会 会長	高野京子	
選挙管理委員会 書記長	愛澤伸一	○				
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成28年11月25日(金)・午前11時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第 91号 平成28年度飯舘村一般会計補正予算(第8号)
- 日程第 5 議案第 92号 平成28年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 6 議案第 93号 平成28年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第 7 議案第 94号 平成28年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第 95号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 96号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第 97号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第 98号 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事請負契約について
- 日程第12 議案第 99号 建物の取得について
- 日程第13 議案第100号 副村長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第14 議員派遣 議員派遣の件

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（大谷友孝君） 本日の出席議員 9名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第10回飯舘村議会臨時会を開会いたします。

（午前11時00分）

◎開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいただきます。

事務局長（齊藤修一君） 報告します。

本臨時会に、村長から送付がありました議案は予算案件4件、条例案件3件、その他案件3件、計10件であります。

次に、議会運営委員会が11月22日に、本日、本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から10月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、3番 渡邊 計君、4番 菅野新一君、5番 北原 経君を指名します。

◎日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第91号から第100号までを一括上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日、ここに平成28年第10回飯舘村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会は、被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事、

飯舘村深谷復興地内ではありますが、その請負契約並びに葬儀場用建物の取得について、入札等が終了し、仮契約を締結いたしました。また、県人事委員会勧告に伴う給与条例改定及び補正予算並びに人事案件を含め、ご審議いただくということで招集をさせていただいたところであります。

それでは、提出しました議案についてご説明を申し上げます。

議案第91号ですが、平成28年度飯舘村一般会計補正予算（第8号）であります。既定予算の総額に5,424万1,000円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を114億5,136万8,000円といたしました。

歳出の内訳であります。議会費に87万9,000円、総務費の総務管理費に5,443万6,000円、徴税費から78万9,000円の減でございます。それから、戸籍住民基本台帳費に117万4,000円、選挙費に70万7,000円、民生費の社会福祉費に139万4,000円、衛生費の保健衛生費に60万7,000円、農林水産業費の農業費に2,320万3,000円、林業費に32万8,000円、商工費に11万4,000円、土木費の土木管理費に16万9,000円、道路橋梁費に34万円、住宅費に39万7,000円、教育費の教育総務費に69万円、幼稚園費に3万1,000円、社会教育費に42万9,000円、保健体育費に13万2,000円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費から3,000円の減、以上を計上いたしましたところであります。

なお、この財源として、県支出金、繰入金などを充当するものであります。

次に、議案第92号は、平成28年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）であります。既定予算の総額に32万円を増額し、歳入歳出予算の総額を15億2,494万2,000円としたところでございます。

議案第93号は、平成28年度飯舘村介護保険特別会計補正予算（第3号）であります。既定予算の総額に152万円を増額し、歳入歳出予算の総額を11億451万5,000円といたしました。

議案第94号は、平成28年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。既定予算の総額に39万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を2,574万2,000円といたしました。

議案第95号は、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。この改正は、福島県人事委員会勧告に準じて、職員給与月額を改正の勤勉手当支給率を勧告どおり引き上げる改正であります。

議案第96号は、村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてであります。この改正は、国・県及び県内市町村の動向を踏まえ、期末手当の支給割合月数を改正するものであります。

議案第97号は、議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。この改正は、前議案と同様、国・県及び県内市町村の動向を踏まえ、期末手当の支給割合月数を改正するものであります。

議案第98号は、被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事であります。これは、飯舘村深谷復興拠点地内の事業ではありますが、11月11日に5社による指名競争入札を行った結果、大内わら工品株式会社が落札いたしましたので、その請負契約について議決を求めるものであります。

なお、契約金額は7,214万4,000円であります。

議案第99号は、建物の取得についてでございます。11月15日に所有者である月電工業株式会社との間で仮契約を締結いたしましたので、その売買契約について議決を求めるものであります。

なお、契約金額は2,322万円であります。

議案第100号は、副村長の選任につき同意を求めることについてでございます。飯館村芦原字白金52番地、門馬伸市君を引き続き副村長に任命したいので、その同意を求めるものであります。

以上が、提出いたしました議案の概要であります。どうぞよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。以上でございます。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時11分）

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 引き続き休憩します。

再開は13時10分といたします。

（午前11時36分）

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時10分）

◎日程第4、議案第91号 平成28年度飯館村一般会計補正予算（第8号）

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第91号平成28年度飯館村一般会計補正予算（第8号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

2番（高野孝一君） 18、19ページについて。初めに、本年度の予算で営農再開支援事業補助金が予算化されたわけでありましてけれども、この時期に来て2,188万2,000円が10分の10の補助だという説明の中で、どのような精査でこのように金額が多くなったのか、まず初めに伺っておきます。

復興対策課長（中川喜昭君） 営農再開支援事業の部分でございますが、当初それぞれの科目の中で予定しております部分を面積当たり、あとは圃場の状況などで当初取らせていただきました。

今回、金額的に多いのが19の科目の補助金でございます。1,600万円ほどの増額でございますが、先ほど説明がありましたように、14組合で平均面積割で予算化しておりますが、当初100%の面積ではなくて7割程度の面積での計上ということで、それぞれの農業復興組合の活動の中で取り込まれる面積が、ある組合においては減っている部分もありますし、ふえている部分もあるということで、作業を行っていただいた日当等については、事務委

託をしております農協にお願いしているところではありますが、10月末現在の状況を把握する中で、100%全面積に手当てをしている行政区、あとは減っている行政区を精査しながら、1,600万円ほど増加という形にしたところでもあります。

当初より多く事業が行われている行政区、3行政区ありますが、前田・八和木、大久保・外内、関根・松塚の3行政区が、当初見込んだ金額より多くなっていると。

あとは、やはり減っているといえますか、なかなか取り組みがおくれているところもあるということで、そういうものを今回精査をさせていただいて、1,600万円ほどになったということでございます。

そのほかに賃金、報償費、需用費等につきましては、それぞれの活動の状況を見まして、今後の計画も含めての計上ということでございます。以上であります。

2番（高野孝一君） ただいまの説明の中で、ふえた行政区が3区で、そうしますと11行政区が計画に達成していなかったというわけであります。

私の行政区では10アール3万5,000円というのは、上限ではなくて地域全体の面積を精査してやれば戸当たりの10アールだったら3万5,000円をオーバーしてもいいというようなお話を聞いている部分がありますけれども、その辺についてもう一度、3万5,000円のあり方についてご説明をお願いいたします。

復興対策課長（中川喜昭君） 先ほど説明した中で、再度とらせてもらった中で11行政区が計画どおりにっていないという部分もありましたが、計画どおりにっている行政区もあり、あとは少ないところもありでの精査の中になっております。ですので、全てが計画どおりにっていないという状況ではなくて、計画どおりにっている行政区もあるということでもあります。

この事業につきましては、基本的には反3万5,000円を上限として、耕種によってそこに満たなければ3万5,000円までいかないということもでございます。

基本的にはそれぞれの組合の中での運用という部分で活動してやっている部分もございますので、村としましては反3万5,000円を上限として、ただ実績については耕種によっての積み上げという形になっています。ですから、反全て3万5,000円もらえるわけではなくて、耕運作業ですと7,000円とか、そこに機械借り上げが足されていくとか、そういう部分の積み上げ方式でなっているということでもありますので、3万5,000円が全て面積に係るという状況ではないという事業でございます。以上であります。

2番（高野孝一君） 農地の行政区では、10アール当たり3万5,000円を超えても、今言った耕運で7,000円、草刈り作業で6,000円、肥料散布等々ということで、少しオーバーしても行政区内の面積掛ける3万5,000円を超えなければいいですよというような話があるんですけども、それはそれで正解なんでしょうか。

復興対策課長（中川喜昭君） 基本的にはその農家の方が隣の家の部分もやるとか、そういう部分で、例えば隣の家の人を私がやれば、その作業賃は自分に入るということでもありますので、トータル的に見ればその地区の面積が作業面積になってくるかなと思っております。ただ、3万5,000円以内という部分は決まっているところがございますので、運用の中でどうされているかはちょっとわからない部分はありますが、地域の中で隣の方がで

きない部分は隣の人がやるというような形で、その地域の中の作業はできるということになっております。以上であります。

2番(高野孝一君) それでは、14の使用料及び賃借料、重機借上料が362万3,000円となっておりますけれども、重機借上料というと、バックホーあるいはそういう重機を活用しての作業なのかなと考えておりますので、これの実態についてお伺いいたします。

復興対策課長(中川喜昭君) 年度に入りまして、いろいろそれぞれの農家の方々に聞く中で、やはり地力回復という部分が大きな部分を占めてきているかなと考えております。

年度途中ではございましたが、当初で計上しておりましたが、堆肥をやはり活用、今後実証的にすべきではないかということで、中島村の避難先で畜産をやっていたところに堆肥があるということで、そこから堆肥を運搬したと。それで、運搬したものを切り返しをするということでのトラック、堆肥運搬車の借り上げ、あとは切りかえ用のホイールローダー、あとは西地区で草刈りをした際の借り上げということで、重機借り上げとありますが、詳しくは車の借上料、あとはホイールローダー、重機の借り上げ、あとは西地区の草刈り機の借り上げという部分が内容となっております。以上であります。

2番(高野孝一君) わかりました。その堆肥代というのは、この事業ではオーケーなんですか。

復興対策課長(中川喜昭君) この堆肥に関連しては、7節の賃金で、その運搬の運転手の賃金を支払っております。あと、その堆肥代については、需用費の中で堆肥代ということでその農家の方にお支払いしているところでございます。

なお、堆肥についての保管場所、今公社の堆肥場をお借りして保管しているという状況でございます。以上であります。

2番(高野孝一君) 震災前は、堆肥代は2トン当たり多分8,000円と記憶していますけれども、もし欲しいという方については幾らぐらいの料金で提供しているのでしょうか。

復興対策課長(中川喜昭君) 今お話しいただきましたように、震災前は、公社でつくった堆肥を必要な農家の方々に販売をしていた状況であります。今の状況は、農家の方々に全て売られる量がないということで、今のところは村の実証なりとか、今後の農家の方々の状況を見据えながら、その堆肥の活用を図っていければなという考えでございます。

それで、今回中島村でやっていただいた農家の方から買い上げたという格好でありますけれども、またそのほかにも避難先でやっている畜産農家の方もいるということでもありますので、お話ししていきたいと思っております。まずはそれぞれがまた地元で使うという可能性もありますので検討していきたいなと思っておりますが、今回の村で運搬した堆肥については、まだ売られるという状況ではないということでございます。以上であります。

2番(高野孝一君) この営農再開支援事業、県の説明ではあと2カ年というような話がありますけれども、また除染が終わっていない、地力回復工事が終わっていないという中では、もっと長い期間事業を進められるように要望すべきじゃないかなと思っておりますが、その辺はどのように考えていますか。

復興対策課長(中川喜昭君) おただしのお通り、営農再開事業の終期については、今のところ30年となっております。ただ、今おただしいたごように、まだ除染も全て完了してい

ないという状況もありますので、村としては30年以降まで延ばしていただきたいということについては、県なり国なり、事あるごとに要望をしているところでございます。以上であります。

2番（高野孝一君） 終わります。

議長（大谷友孝君） ほかにございませんか。

5番（北原 経君） 15ページの、道の駅「までい館」電気自動車充電設備整備工事です。これは、設計の変更ということなんですけれども、100万円、これはどのような変更なのかちょっとお聞かせください。

総務課長（愛澤伸一君） 充電設備の周辺に建屋をまわして風よけ施設をつくってございますが、ちょっと強度が心配でしたので、少々丈夫なものにかえてございます。

5番（北原 経君） そうしますと、充電器そのものかわるとかそういったことじゃなくて、風よけをつくるということなんです。再度お聞きします。

総務課長（愛澤伸一君） おただしのおりでございます。充電器の変更はございません。

議長（大谷友孝君） いいですか。ほかにございますか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第91号平成28年度飯舘村一般会計補正予算（第8号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第91号平成28年度飯舘村一般会計補正予算（第8号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第92号 平成28年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議長（大谷友孝君） 日程第5、議案第92号平成28年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第92号平成28年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第92号平成28年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議案第93号 平成28年度飯館村介護保険特別会計補正予算（第3号）

議長（大谷友孝君） 日程第6、議案第93号平成28年度飯館村介護保険特別会計補正予算（第3号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第93号平成28年度飯館村介護保険特別会計補正予算（第3号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第93号平成28年度飯館村介護保険特別会計補正予算（第3号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第7、議案第94号 平成28年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議長（大谷友孝君） 日程第7、議案第94号平成28年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第94号平成28年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第94号平成28年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第8、議案第95号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議長（大谷友孝君） 日程第8、議案第95号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第95号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第95号職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第9、議案第96号 村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議長(大谷友孝君) 日程第9、議案第96号村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第96号村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 異議なしと認めます。よって、議案第96号村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第10、議案第97号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議長(大谷友孝君) 日程第10、議案第97号議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

(「質疑なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(大谷友孝君) 討論なしと認めます。

これから議案第97号議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第97号議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第11、議案第98号 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事請負契約について

議長（大谷友孝君） 日程第11、議案第98号被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事請負契約についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

5番（北原 経君） 説明資料18ページで、井戸とかん水工事とありますけれども、井戸というのはどんな工事をして、どのようなものをつくるのかお聞かせください。

復興対策課長（中川喜昭君） ここに上がっております井戸・かん水工事ではありますが、花卉栽培施設ということで、花に与える水については、井戸を掘ってそれを専用に使いたいということでの井戸掘削の工事費と、かん水工事ではありますが、資料の24ページ、上から見た平面のハウスの中に丸がいっぱい描いてありますが、ここに井戸水を地下から引きまして、圧送ポンプでそれぞれの丸いところに水を引きまして、そこからスプリンクラー式で鉢がある上をスプリンクラーが水をかけるという状況の方式をとるということでございます。そのかん水工事ということでございます。以上であります。

5番（北原 経君） 井戸を、どのくらいの規模のどんなものをつくるのか、予算的にもどのくらいのことになっているのか、ちょっとお聞きしたい。

復興対策課長（中川喜昭君） 今回の栽培施設においては、鉢物を主とするということですから、ポット式が、四角いところがベンチという形になりますけれども、そこに置いてあるということで、それらに使うということですが、ちょっと容量的なものについては把握しておりませんので、後ほど調べて報告したいと思えます。

5番（北原 経君） ベンチの上に花を並べて栽培するという方式と、天井から花を下がるような形をしてお客さんに見ていただくという、そういったかん水設備のチューブがポットの根っこに注入されるというような、そういった設備は今回しなかったんですか。

復興対策課長（中川喜昭君） 今お話しいただきましたように、資料の23ページを見ていただきますと、ここにあります四角い建物の中に、アングルベンチという、高さ750とありますが、これがベンチで、ここで花の……それで、鉢物についてはこのアングルベンチで育成とか手入れをします。いわゆる「までい館」につるす花玉、つり鉢については、この3メートルの間、ベンチが4つあって、2つ2つ分かれています、この間に3メートルの空間があるんですが、そこに上につるして手入れをするという形になります。

ここは、その手入れ、育成をする栽培施設で、ここから「までい館」のホールにつるすということで、このハウスについては見せるのではなくて育成等をする施設ということでございます。

5番（北原 経君） 拠点地内につくるものなので、基本的に、栽培施設だったら離れたところにもっともっと大きなものをつくって本気になってやるべきであって、このハウスに関しては、皆さんお客さんに来ていただいて、こういった栽培をしてこういったものをやっ

ていますから、どんどん買って行ってくださいというぐらいの感覚で、見せた施設にしないでどうするんですか。やっぱりそういった形をするように今後進めてください。

復興対策課長（中川喜昭君） おただしのように、鉢物の花ということで、村にとっては栽培的にも初めてやるというものでありまして、今おただしのように、やはり今回の鉢物については「までい館」を訪れる方に見せていきたいなということでもあります。

それで、花につきましては、「までい館」に花卉展示販売ホールというコーナーを設けておりまして、そこにつるしながら販売をしていくという考えで、「までい館」の構想の中に入っております。そこに提供する栽培施設として、今回契約した部分を議案として上げておりますが、これはあくまでも栽培施設ということでございます。例えばお客様の中で、その栽培をしている様子を見たいということであれば、何ら拒むことはないと考えています。

ここはあくまでも栽培施設で、できたものについては「までい館」のホールに飾らせていただければと思っております。

5番（北原 経君） わかりますけれども、やはりハウスの中に、ぱっと咲いているようなものを見せるということは一つの手法だと思っておりますので、店舗に2つ3つ飾るだけのでは、どこでもやっていますので、やはりハウスの中も一斉に咲いた花を見ていただく、菊のハウスに入っても皆さん感動するのと同じで、やはりあの中のハウスのすばらしい花を見せることによって、これを買って行ってくださいというような手法をするべきだと思いますので、課長の話もわかりますけれども、そういうことでお願いしたいと思います。

答弁はいいです。

議長（大谷友孝君） そのほかにごありますか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第98号被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事請負契約についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第98号被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事請負契約についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第12、議案第99号 建物の取得について

議長（大谷友孝君） 日程第12、議案第99号建物の取得についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

1番（相良 弘君） この建物の取得は、葬儀場の用に供するためとしてありますが、この葬儀場はいつごろ、何年度ごろオープン予定なのかお伺いしたいと思います。

総務課長（愛澤伸一君） 現在基本設計、実施設計に取り組んでいるところでございまして、

来年度の当初予算で工事費を計上させていただきまして、来年度中の竣工を目指したいと考えてございます。

1 番（相良 弘君） 了解。

議長（大谷友孝君） そのほか、ございますか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第99号建物の取得についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第99号建物の取得についての件は原案のとおり可決されました。

◎日程第13、議案第100号 副村長の選任につき同意を求めることについて

議長（大谷友孝君） 日程第13、議案第100号副村長の選任につき同意を求めることについての件を議題とします。

これから質疑を行います。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 質疑なしと認めます。

討論を省略いたします。

これから議案第100号副村長の選任につき同意を求めることについての件を採決します。

お諮りします。本件に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第100号副村長の選任につき同意を求めることについての件は同意することに決定しました。

副村長の入場を許可します。

◎日程第14、議員派遣の件

議長（大谷友孝君） 日程第14、議員派遣の件についてお諮りします。

お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第10回飯舘村議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年11月25日

飯 館 村 議 会 議 長

大 谷 友 孝

同 会議録署名議員

渡 邊 計

同 会議録署名議員

廣 野 新 一

同 会議録署名議員

北 原 経